

広島市開発登録簿調書

登録番号

3

当 初 許 可	開 発 許 可		番 号	広島市指令指宅 第 8 号		変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容
			年 月 日	令和 6 年 6 月 20 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市安佐南区八木五丁目10番17号					
			氏 名	株式会社タカワ 代表取締役 石村 満春					
	工 事 施 行 者		住 所	広島市南区出島一丁目33番61号					
			氏 名	株式会社 伏光組 代表取締役 伏見 光暁					
	許可に基づく地位の承継	承継または 受 理	番 号						
			年 月 日	令和 年 月 日					
		承継した者	住 所						
			氏 名						
		工事施行者	住 所						
			氏 名						
	承継の原因等								
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番		広島市佐伯区石内北五丁目 5013 番 48					
		開 発 面 積		3,637.02 m ²					
		予定建築物の用途		事務所・工場					
		宅地区画および戸数		2 棟					
		区域及び 地 域 等	区 域	(市街化区域) 市街化調整区域					
			地域・地区	工業地域					
		法第41条第1項の制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可の日から 30 日以内 令和 年 月 日							
	完 了	着手の日から 60 日以内 令和 年 月 日							
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 100 号 令和 6 年 9 月 6 日							
	公 告	広島市告示第 434 号 令和 6 年 9 月 6 日							
						備 考			